

令和元年度第1回奈良市北人権文化センターに係る奈良市指定管理者選定委員会会議録	
開催日時	令和2年1月9日(木)午後1時30分から午後3時まで
開催場所	奈良市役所 北棟2階 第16会議室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選任 2 会議の公開について 3 奈良市北人権文化センターに係る奈良市指定管理者選定委員会運営要領、同審査要領、同審査項目表について 4 奈良市北人権文化センター指定管理者候補者選定(書類・面接審査)(集計及び判定)
出席者	委員 臼井委員、青木委員、辻中委員、深村委員、米浪委員
	候補者 奈良市東之阪町自治会 会長 松田 好則
	事務局 今中人権政策課長、脇田課長補佐、田辺係長、阪下主任、岡本、池田
開催形態	公開(傍聴人 0人)
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長に臼井委員を選任 ・会議の公開について、公開と決定 ・会議録署名委員は臼井委員と青木委員に決定 ・奈良市北人権文化センターに係る指定管理者選定委員会運営要領、同審査要領及び同審査項目表の確認・内容の承認・指定管理者に応募のあった団体の申請書類について、審査項目表により審査を行い、申請団体を指定管理者の候補者として決定
担当課	市民部 人権政策課
議事の内容	
1 委員長の選任	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の互選により、委員長に臼井委員が選任された。
2 会議の公開について	<ul style="list-style-type: none"> ・会議は公開することに決定し、会議録署名委員に臼井委員と青木委員が選任された。
3 奈良市北人権文化センターに係る奈良市指定管理者選定委員会運営要領、同審査要領、同審査項目表について	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より説明を行い、内容を委員長が委員に諮り承認された。
4 奈良市北人権文化センターの指定管理者の候補者の選定について書類・面接審査を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より審査項目表による審査の仕方及び施設の概要について説明。 ・委員による指定管理者への意見及び質問。 <p>委員(Q):初めての指定管理移行であり、現在の職員は引き上げとなり、新し</p>

い人を雇用するとのことですが、地域の方を雇用されるのですか？
候補者（A）：適切な業務が行えるよう、特徴のある職員を雇いたい。啓発紙についても、もう少しボリュームを上げたいし、館内を啓発の媒体として活用したいので管内の掲示等を作れる人材を雇いたい。ふさわしい人材が地域に存在すれば活用しますが、地域に限定せず、広い範囲で求めている。

委員（Q）：職員の研修などは？

候補者（A）：隣保館事業士及び、奈良県隣保館連絡協議会の研修を受講予定です。また、私自身、人権教育・啓発・接遇に関する講師をしておりましたので、私自身が講師となり、教えていきたい。

委員（Q）：設備・備品等の点検・確認は、具体的にどういった方法で行う予定ですか？

候補者（A）：専門的な知識がいる消防設備・防火設備・電気設備は、専門の業者に委託して点検してもらいます。その他の設備については、定期的に職員で点検し・修復し、場合によっては人権政策課と協議を図りたい。

委員（Q）：利用者の施設の安全面、怪我の防止策は？

候補者（A）：過去 20 年、利用者の怪我などの事故がありませんでしたので適切な運営が奈良市でされている。現在の運営方法を継承していきたい。

委員（Q）：保安・警備等安全管理について施設の解・施錠等の的確な保安業務を、どのような方法で行う予定ですか？

候補者（A）：現在の北人権文化センターの業務を継続して行っていきたい。現職員の方達はきめ細やかな保安管理をしているので、現在行っている事を継続したい。

委員（Q）：利用者の事故等に対する補償及び賠償についてですが、賠償保険等に加入する等の考えはありますか？

候補者（A）：施設内の事故に伴う補償及び賠償等については、奈良市が加入している全国市長会市民総合保険を活用し、視察の受入れでも視察団体で既に保険加入している実態もあり引継ぎをお願いしたい。自主事業の場合、行事保険等を活用する。

委員（Q）：人権問題に係る啓発に関する事業で ①人権啓発紙「北人権文化センターだより」の発行②北人権・文化フェスタと計画されていますが、今後、これら以外の啓発事業を考えていますか？

候補者（A）：センター周辺には、たくさんの人権スポットが有り、全国各地から

年間約 400 人視察に来られている。ただ、残念ながら現在センターは、土曜日、日曜日が閉館の為、個人的に私が案内し、バスの中で講演している。今後自主事業として、休日でも開館し、センター内での講演することも可能となる。去年は、全国社会教育研究集会、公民館研究大会が奈良市で行われ、フィールドワークを組み、社会教育研究集会では、多文化共生のテーマで、人権全般の研修であった。その中で、私自身が講演、フィールドワークをした経緯もあるので今後も全国各地から来ていただけたらと思う。また、もっと奈良市民、地元にも機会を作りたい。人権の文化は、今始まった文化でないことを皆様へ知って頂きたい。

委員（Q）：高齢者等福祉に対する配慮とは具体的にどういった配慮ですか？

候補者（A）：現在の高齢者健康教室である「いきいきサロン」の開催と、介護予防教室である「にこにこ会」を継続し行うことはもとより、高齢者の相談業務・支援の展開を試み、現在月 1 回行っているが、回数を増やし、必要であれば行政及び人権擁護委員と連携を図りたい。

委員（Q）：相談は沢山ありますか？

候補者（A）：あります。ただし、知識や信頼関係がないと難しいのが現実。相談業務を行っているという啓発も行っていく。

委員（Q）：夜間に開館する場合、職員の勤務形態をどうするか等対策は考えておられますか？

候補者（A）：初年度については、時差勤務で職員の負担がかからない勤務時間を考えているが、まずは、初年度は、現状を把握し、利用者の意向・動向を踏まえて、夜間及び休日の開館を検討していく。

委員（Q）：予算書の中で人件費が 5 人しかありませんが？指定管理者代表者の人件費は？

候補者（A）：職員 5 人の中の 1 人が私（指定管理者代表者）で、所長も兼ねます。当初は、私がかかわり軌道にのせていく。

- ・ 審査項目表により採点。
- ・ 委員の審査項目表を集め、事務局で採点集計の開始。

5 採点の結果

奈良市北人権文化センターは『東之阪町自治会』を指定管理者と選定することを委員長が委員に諮り、決定された。

6 閉会

委員長閉会の辞